

令和 5年 6月 5日

沿岸広域振興局長様

提出者 株式会社ガルバート・ジャパン

住所 〒026-0031 岩手県釜石市鈴子町23-15

氏名 代表取締役社長 竹内 淳

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	株式会社ガルバート・ジャパン	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県釜石市鈴子町23-15	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	2,073 kJ	* 施設番号	
自動車の使用台数	3 台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり。		
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kJ
		kJ
		kJ

備考 1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別途(別途)一覧を作成の上、添付してください。

(A 4)



別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況				
	項目	使用量(A)	原油換算量(kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO ₂)	前年度の排出量(D)(t-CO ₂)	対前年度比(%) (D-C)/D×100	
燃料及び熱	原油(コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ				
	原油のうちコンデンセート(NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ				
	揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ				
	ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ				
	灯油	7 kℓ	7	2.49 t-CO ₂ /kℓ	17.4	19.9	▲ 13	
	軽油	10 kℓ	10	2.58 t-CO ₂ /kℓ	25.8	33.5	▲ 23	
	A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ				
	B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ				
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t				
	石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t				
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t	3.00 t-CO ₂ /t				
		石油系炭化水素ガス	千m ³	2.34 t-CO ₂ /千m ³				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t	2.70 t-CO ₂ /t				
		その他可燃性天然ガス	千m ³	2.22 t-CO ₂ /千m ³				
	石炭	原料炭	t	2.61 t-CO ₂ /t				
		一般炭	t	2.33 t-CO ₂ /t				
		無煙炭	t	2.52 t-CO ₂ /t				
	石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t				
	コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t				
	コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³				
	高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³				
	転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³				
その他の燃料	都市ガス	1052 千m ³	1,221	2.23 t-CO ₂ /千m ³	2346.0	3273.6	▲ 28	
	()	()		t-CO ₂ /()				
	()	()		t-CO ₂ /()				
	産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
電気	産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
	温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
	冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
	小計		1,238		2389.2	3327.0	▲ 28	
	電気事業者	昼間買電	千kWh	0.457 t-CO ₂ /千kWh				
	夏期・冬期における電気需要平準時間帯	千kWh						
	夜間買電	千kWh		0.457 t-CO ₂ /千kWh				
	その他	上記以外の買電	3318 千kWh	835	0.818 t-CO ₂ /千kWh	2714.1	3397.4	▲ 20
		自家発電	千kWh					
	小計	3318 千kWh	835		2714.1	3397.4	▲ 20	
合計			2,073		5103.3	6724.4	▲ 24	
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO ₂ /千kWh				
合計								

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。
「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、
※の行に正の値で入力してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

- ・前年度と比較して生産量 ($14,735\text{t}/\text{y} \rightarrow 10,642\text{t}/\text{y}$) 及び稼働日数 ($278\text{d}/\text{y} \rightarrow 194\text{d}/\text{y}$) が減少したことにより、二酸化炭素の総排出量は24%程減少した。
- ・但し生産量の減少割合 ($\Delta 27.8\%$) に比較し、二酸化炭素の総排出量の減少割合は若干小さく、生産量当りの排出量としては若干増加した。生産量の減少により休止時のロス量が増加したためである。
- ・省エネ案件の積上げを行い、継続的な改善への取り組みを進める。

【具体的な取組状況】

①電気

- ・コンプレッサ 2台の更新にあたり、インバータ化による省エネを図った。
($22\text{kW}/\text{台} \times 2\text{台} \rightarrow 37\text{kW}/\text{台} \times 1\text{台}$ (インバータ制御))
- ・桟橋倉庫の照明（計30灯）についてLED化を実施した。
- ・計休の際に元電源断による待機電力の低減を図った。
- ・操業休止時の設備電源断、ユーテリティ設備稼働の極力停止による節電を継続実施した。
- ・照明のこまめな消灯を継続実施した。（工場休止時及び不在時の消灯の徹底化）
- ・空調機使用時の設定温度管理及び定期的な点検、フィルター清掃を継続実施した。

②都市ガス

- ・焼鉈炉を通過させない生產品種を集中生産し、焼鉈炉の休止させて操業を実施することによりガス使用量の低減を図った。
(焼鉈炉休止での操業日数：2022年度は27日/年、約67千m³/年の削減)
- ・蒸気ボイラ 1基について更新を実施した。（約3千m³/年の削減）

③灯油・軽油

- ・フォークリフト運転時、極力アイドリング停止を継続実施した。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・ペットボトル及び段ボール・紙類の分別回収に取り組んだ。
またコピー時の裏紙使用により用紙使用量低減に取り組んだ。

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（ 年度）

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用量対前年度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	()	ℓ	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
軽油	()	ℓ	2.58 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
LPG	()	kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気	()	kWh	0.457 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	0 (0)			kg-CO ₂	

備考 1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

【具体的な取組状況】

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項